

公益財団法人 ふうおか環境財団について

環 境 局

(令和元年8月2日)

	ページ
第1 概要	
1 設 立	1
2 基 本 財 産	1
3 事 業 内 容	1
4 組 織	2
5 役員及び評議員名簿	3
第2 平成30年度事業報告及び決算	
1 事 業 報 告	4
2 貸 借 対 照 表	8
3 正味財産増減計算書	10
4 財 産 目 録	14
5 収 支 計 算 書	16
6 契約金額が3億円以上の工事又は製造の請負の契約	17
7 契約金額が4,000万円以上の不動産等の買入れ等の契約	17
第3 令和元年度事業計画及び収支予算	
1 事 業 計 画	18
2 収 支 予 算 書	20
第4 参考資料	
定 款	22

第1 概要

1 設立

(1) 名称

公益財団法人 ふくおか環境財団

(2) 目的

廃棄物を適正に処理し，資源循環型社会の形成に資する事業を推進するとともに，広く公共の福祉の見地から公衆衛生の向上を図ることにより，住民の健康で文化的な生活環境の確保に寄与すること

(3) 経過

昭和 44 年 7 月 1 日 財団法人 福岡市環境衛生公社として設立

平成 14 年 4 月 1 日 財団法人 福岡市くらしの環境財団に名称変更

平成 19 年 4 月 1 日 株式会社 都市環境と統合し，財団法人 ふくおか環境財団となる

平成 27 年 4 月 1 日 公益財団法人に移行し，公益財団法人 ふくおか環境財団となる

2 基本財産

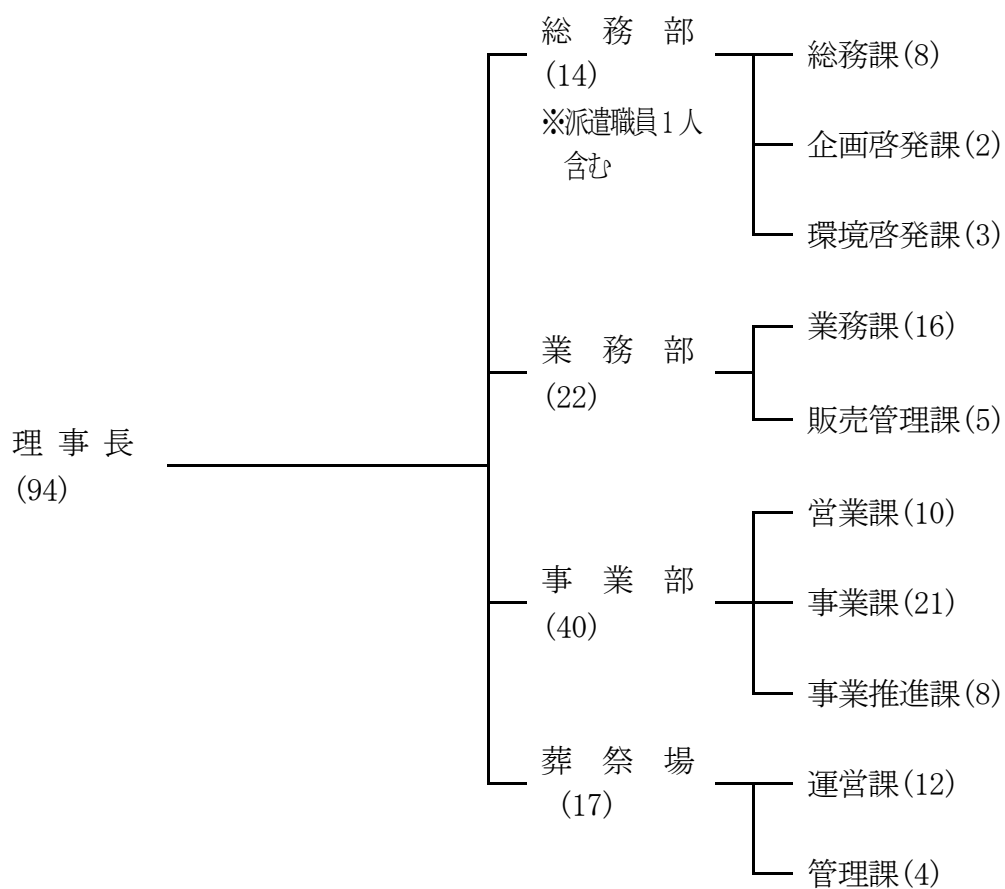
2 千万円（福岡市全額出資）

3 事業内容

循環のまち・ふくおかの構築に向けた事業を推進するとともに，行政の補完的な役割を担っており，民間業者では安定した事業の継続が難しい事業，市民生活に密着した準直営的な事業，公平性，公正性及び確実性が必要とされる事業，災害等の不測の事態等への対応などを行う。

- (1) 環境に関する調査，研究及び啓発
- (2) 廃棄物処理技術の普及に関する事業
- (3) 廃棄物関連施設の管理運営に関する事業
- (4) 廃棄物の収集及び運搬に関する事業
- (5) 家庭系指定袋の調達，保管及び配送に関する事業
- (6) 廃棄物処理手数料に関する事業
- (7) 家庭系粗大ごみ収集の受付及び相談に関する事業
- (8) 福岡市葬祭場の管理運営及び整備に関する事業
- (9) 排水設備の検査に関する事業
- (10) 土地の貸付に関する事業
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 組織（括弧内の人数は、令和元年8月1日現在の常勤職員現員数）



職位別現員数

(単位：人)

区 分	市 派 遣 職 員	財団固有職員		計
			うち市OB職員	
理 事 長	—	1	1	1
常 務 理 事	—	—	—	—
部 長 職	1	3	0	4
課 長 職	—	9	2	9
職 員	—	80	0	80
合 計	1	93	3	94

※ その他、嘱託職員 16 人、臨時職員 19 人を含めた職員の数 は 129 人

5 役員及び評議員名簿（令和元年8月1日現在）

(1) 役員

役職名	氏名	就任年月日	備考
理事長	棕野清彦	令和元年7月1日	(常勤)
理事	近藤加代子	令和元年6月20日	九州大学大学院芸術工学研究院教授
理事	星野幸代	令和元年6月20日	国連ハビタット（国連人間居住計画）福岡本部本部長補佐官
理事	田中綾子	令和元年6月20日	福岡大学大学院工学研究科教授
理事	小野英樹	令和元年6月20日	福岡市保健福祉局 生活衛生部長
理事	渡邊政彦	令和元年6月20日	福岡市環境局 循環型社会推進部長
理事	田中一道	令和元年6月20日	福岡市道路下水道局 管理部長
理事	福重孝之	令和元年6月20日	公益財団法人 ふくおか環境財団 業務部長（使用人兼務役員）
理事	森 義孝	令和元年6月20日	公益財団法人 ふくおか環境財団 事業部長（使用人兼務役員）
監事	石原 隆	令和元年6月20日	株式会社 西日本シティ銀行 常務執行役員地域振興部長
監事	田川 修	令和元年6月20日	福岡市環境局 環境政策部長

(2) 評議員

役職名	氏名	就任年月日	備考
評議員	松藤康司	令和元年6月20日	福岡大学 名誉教授
評議員	角 敬之	令和元年6月20日	一般財団法人 有明環境整備公社 理事長
評議員	久留百合子	令和元年6月20日	株式会社 ビスネット 代表取締役
評議員	松崎 隆	令和元年6月20日	徳永・松崎・斉藤法律事務所 最高顧問弁護士
評議員	舟越伸一	令和元年6月20日	福岡市保健福祉局長
評議員	坂本秀和	令和元年6月20日	福岡市環境局長

第2 平成30年度事業報告及び決算

1 事業報告

(1) 公益目的事業

① ごみ収集及び運搬業務

福岡市から委託を受け、又は収集運搬業の許可に基づき、ごみの収集運搬業務を行った。

ア 委託業務（家庭系ごみ）

○可燃ごみ、不燃ごみ、空きびん・ペットボトル収集運搬業務

東区香椎照葉，中央区地行浜，早良区百道浜，西区愛宕浜の家庭等から排出される可燃ごみ，不燃ごみ，空きびん・ペットボトルの収集運搬業務を行った。

区 分	収 集 量
可燃ごみ	4,440t
不燃ごみ	276t
空きびん・ペットボトル	184t

○粗大ごみ収集運搬業務

東区香椎照葉，中央区地行浜，早良区百道浜，西区愛宕浜の家庭等から排出される家庭系粗大ごみの収集運搬業務を行った。

区 分	収 集 量
可 燃 性	62t
不 燃 性	47t

イ 許可業務（事業系ごみ）

事業所との契約に基づき、ごみ等の収集運搬業務とごみ処理料金の集金事務を行った。また、循環型社会の実現に向け、古紙の分別回収を実施した。

○事業系ごみ収集及び運搬業務

収集量 14,408t

○事業系ごみ処理料金集金事務

区 分	平成31年3月末現在		参考（令和元年5月末現在）	
	件 数	金 額	件 数	金 額
売上(A)	22,657件	563,606,700円	22,657件	563,606,700円
集金(B)	19,701件	501,700,922円	22,602件	562,439,447円
集金率(B)/(A)	87.0%	89.0%	99.8%	99.8%

○古紙の分別回収

収集量 333t

② 家庭系ごみ処理手数料徴収事務

福岡市から委託を受け、家庭ごみ用の指定袋の調達、保管及び取扱店への配送等を行うとともに、家庭系ごみ処理手数料の徴収事務を行った。

区 分	平成 31 年 3 月末現在		参考 (令和元年 5 月末現在)	
	件 数	金 額	件 数	金 額
調定(A)	1,811 件	3,187,599,730 円	1,811 件	3,187,599,730 円
収納(B)	1,699 件	3,034,895,130 円	1,811 件	3,187,599,730 円
収納率(B)/(A)	93.8%	95.2%	100.0%	100.0%

③ 粗大ごみ受付センター管理運營業務

福岡市から委託を受け、家庭系粗大ごみ収集の申込受付、市民からの相談・要望等への対応、収集業者への指示及び連絡調整を行った。

応答件数 280,490 件

④ 粗大ごみ処理手数料収納事務

福岡市から委託を受け、粗大ごみ処理券の管理及び保管を行い、市の指定する取扱店に納品するとともに、粗大ごみ処理手数料の収納事務を行った。

処理券枚数 388,381 枚 収納金額 164,283,700 円

⑤ し尿収集及び運搬業務

福岡市から委託を受け、し尿の収集運搬業務を行った。

収集件数 38,190 件 収集量 8,981kℓ

⑥ し尿処理手数料徴収事務

福岡市から委託を受け、し尿処理手数料の徴収事務を行った。

区 分	平成 31 年 3 月末現在		参考 (令和元年 5 月末現在)	
	件 数	金 額	件 数	金 額
調定(A)	22,361 件	56,022,975 円	22,361 件	56,022,975 円
収納(B)	21,855 件	54,701,496 円	22,061 件	55,181,850 円
収納率(B)/(A)	97.7%	97.6%	98.7%	98.5%

⑦ 福岡市葬祭場管理運營業務

福岡市葬祭場の再整備資金を金融機関に償還するとともに、指定管理者として、福岡市葬祭場の適切な管理運営を行った。

火 葬		改葬火葬	産 汚 物	人 体 の 一 部	待 合 室 の 利 用
人 体	死 産 児				
10,612 件	495 件	21 件	13,468kg	2,262kg	7,127 件

⑧ 排水設備完了検査業務

福岡市及び糟屋郡 5 町から委託を受け、排水設備の完了検査業務を行った。

区分	福岡市	宇美町	篠栗町	須恵町	久山町	粕屋町	合計
検査件数 (件)	4,086	203	120	337	97	201	5,044

⑨ 福岡市西部3Rステーション管理運營業務

指定管理者として、福岡市西部3Rステーションの設置目的に沿うよう適切な管理運営を行った。

また、当該施設を活動拠点とし、地域の環境啓発活動を支援するとともに、地域で活動するリーダーやボランティアの人材育成を行った。

利用者		講座等開催回数	講座等参加者数
施設内事業利用者	67,084人	846回	7,864人
施設外事業利用者	9,019人	64回	9,019人

⑩ 緑のリサイクルセンター運転等業務

福岡市から委託を受け、搬入されるせん定枝の荒破碎を行い、民間再資源化施設へ搬入と、発酵済チップ(ふくよかチップ)等の市民譲渡を行った。

せん定枝搬入量 749t 民間再資源化施設への搬入量 745t

⑪ 自主事業

ア 廃棄物埋立管理技術普及啓発事業

国際協力機構(JICA)課題別研修事業として、福岡市及び福岡大学との協働により、開発途上国を対象に「準好気性埋立(福岡方式)処分場の設計・維持管理」に係る研修を行った。

研修期間及び研修対象

平成30年9月26日～10月27日 8か国8名

イ 環境学習事業

ごみの減量、適正分別など環境意識の向上を目的として、環境学習を行った。

○小学校等環境学習事業

不用になったものを有効活用する体験型の講座を開催した。

回数：26回(主に小学校の夏休み期間)

対象：「留守家庭子ども会」の児童 参加人数：2,642人

○小学生リサイクル学習事業

段ボール箱を利用した生ごみの堆肥作りからその利用までの実践活動を行った。

実施箇所：8か所 参加人数：744人

対象：小学生、幼児

※ 実施箇所には小学校以外(保育所等)での実施分2か所を含む。

○親子ごみ収集ミッドナイトツアー

福岡市の夜間ごみ収集の現場を見学するツアーを開催した。

回数：3回(小学校の夏休み期間)

対象：小学校4年生から6年生とその保護者 参加人数：50人

ウ 災害廃棄物収集支援活動

○平成 30 年 7 月「平成 30 年 7 月豪雨(西日本豪雨)」に伴う災害支援

福岡県久留米市に対して，7 月 13 日から 7 月 19 日までの 7 日間，福岡市とともに久留米市内の仮置き場内に出されている災害廃棄物の収集運搬業務を行った。

○平成 30 年 8 月「平成 30 年 7 月豪雨(西日本豪雨)」に伴う災害支援

広島県東広島市に対して，8 月 20 日から 8 月 31 日までの 12 日間，福岡市とともに東広島市内の仮置き場内に出されている災害廃棄物の収集運搬業務を行った。

エ JICA 草の根技術協力事業

平成 29 年度にケニア国キアンブ県へごみ収集車両を寄贈したことに伴い，財団職員をケニア国へ派遣し，ごみ収集運搬システムについて，現地スタッフを技術指導するとともに，財団職員の人材育成を行った。

オ その他の事業

環境フェスティバルふくおか 2018，ラブアース・クリーンアップ 2018 など福岡市が実施する各種啓発事業に参画した。また，福岡市の「一人一花」運動の取組みを推進し，スポンサー花壇に協賛した。

(2) 収益事業

土地貸付事業

旧西営業所用地の有効活用を図るため，貸付事業を行った。

所在地	福岡市西区横浜三丁目 400 番
土地面積	1,870.04m ²
賃料	1,530,000 円 (月額)
賃貸借期間	平成 26 年 4 月～令和 16 年 4 月 (20 年間)

2 貸借対照表（平成31年3月31日現在）

(1) 貸借対照表

（単位：円）

科 目	当年度 (平成30年度)	前年度 (平成29年度)	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	925,499,643	928,450,720	△ 2,951,077
未収金	213,254,473	200,743,500	12,510,973
貯蔵品	9,388,458	2,803,433	6,585,025
前払費用	1,918,758	2,758,442	△ 839,684
立替金	54,979	0	54,979
貸倒引当金	△ 423,000	△ 387,000	△ 36,000
流動資産合計	1,149,693,311	1,134,369,095	15,324,216
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	632,150,590	641,835,333	△ 9,684,743
役員災害補償引当資産	32,000,000	32,000,000	0
特定資産合計	664,150,590	673,835,333	△ 9,684,743
(3) その他固定資産			
建物	470,216,115	484,431,413	△ 14,215,298
建物付属設備	63,962,418	70,046,088	△ 6,083,670
機械及び装置	4,905,189	5,511,932	△ 606,743
車両運搬具	113,561,501	117,248,752	△ 3,687,251
土地	249,429,868	249,429,868	0
電話加入権	54,000	54,000	0
ソフトウェア	18,947,108	2,974,955	15,972,153
リース資産	3,173,072	0	3,173,072
前払年金費用	59,320,758	52,831,032	6,489,726
長期未収金	1,874,582,174	2,170,500,708	△ 295,918,534
その他固定資産	27,638,412	29,803,801	△ 2,165,389
その他固定資産合計	2,885,790,615	3,182,832,549	△ 297,041,934
固定資産合計	3,569,941,205	3,876,667,882	△ 306,726,677
資産合計	4,719,634,516	5,011,036,977	△ 291,402,461
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	237,664,170	239,583,958	△ 1,919,788
未払消費税	8,142,000	11,760,500	△ 3,618,500
未払法人税	221,000	221,000	0
預り金	77,386,276	57,643,729	19,742,547
前受金	1,530,000	1,530,000	0
賞与引当金	36,320,000	36,452,000	△ 132,000
契約保証金	42,787,289	44,224,793	△ 1,437,504
流動負債合計	404,050,735	391,415,980	12,634,755
2 固定負債			
長期借入金	1,826,491,532	2,107,171,532	△ 280,680,000
長期未払金	48,090,642	63,329,176	△ 15,238,534
リース債務	3,173,072	0	3,173,072
固定負債合計	1,877,755,246	2,170,500,708	△ 292,745,462
負債合計	2,281,805,981	2,561,916,688	△ 280,110,707
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	20,000,000	20,000,000	0
（うち基本財産への充当額）	(20,000,000)	(20,000,000)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	2,417,828,535	2,429,120,289	△ 11,291,754
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(664,150,590)	(673,835,333)	(△ 9,684,743)
正味財産合計	2,437,828,535	2,449,120,289	△ 11,291,754
負債及び正味財産合計	4,719,634,516	5,011,036,977	△ 291,402,461

(2) 貸借対照表内訳表

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部					
1 流動資産					
現金預金	643,910,984	39,537,129	242,051,530	0	925,499,643
未収金	205,350,048	15,112	7,889,313	0	213,254,473
貯蔵品	9,388,458	0	0	0	9,388,458
前払費用	1,781,869	0	136,889	0	1,918,758
立替金	54,979	0	0	0	54,979
他会計貸付金	10,055,600	960,635	1,750,468	△ 12,766,703	0
貸倒引当金	△ 423,000	0	0	0	△ 423,000
流動資産合計	870,118,938	40,512,876	251,828,200	△ 12,766,703	1,149,693,311
2 固定資産					
(1) 基本財産					
定期預金	0	0	20,000,000	0	20,000,000
基本財産合計	0	0	20,000,000	0	20,000,000
(2) 特定資産					
減価償却引当資産	571,411,577	1,254,517	59,484,496	0	632,150,590
役員災害補償引当資産	0	0	32,000,000	0	32,000,000
特定資産合計	571,411,577	1,254,517	91,484,496	0	664,150,590
(3) その他固定資産					
建物	386,688,960	0	83,527,155	0	470,216,115
建物付属設備	47,615,302	0	16,347,116	0	63,962,418
機械及び装置	3,416,742	0	1,488,447	0	4,905,189
車両運搬具	113,561,501	0	0	0	113,561,501
土地	136,334,704	61,323,050	51,772,114	0	249,429,868
電話加入権	43,873	0	10,127	0	54,000
ソフトウェア	14,894,501	0	4,052,607	0	18,947,108
リース資産	3,173,072	0	0	0	3,173,072
前払年金費用	55,166,032	0	4,154,726	0	59,320,758
長期未収金	1,874,582,174	0	0	0	1,874,582,174
その他固定資産	15,358,199	823,179	11,457,034	0	27,638,412
その他固定資産合計	2,650,835,060	62,146,229	172,809,326	0	2,885,790,615
固定資産合計	3,222,246,637	63,400,746	284,293,822	0	3,569,941,205
資産合計	4,092,365,575	103,913,622	536,122,022	△ 12,766,703	4,719,634,516
II 負債の部					
1 流動負債					
未払金	211,922,749	15,863,847	9,877,574	0	237,664,170
未払消費税等	8,098,840	43,160	0	0	8,142,000
未払法人税等	0	221,000	0	0	221,000
預り金	76,607,762	0	778,514	0	77,386,276
他会計借入金	960,635	1,750,468	10,055,600	△ 12,766,703	0
前受金	0	1,530,000	0	0	1,530,000
賞与引当金	33,660,000	20,000	2,640,000	0	36,320,000
契約保証金	23,934,809	18,360,000	492,480	0	42,787,289
流動負債合計	355,184,795	37,788,475	23,844,168	△ 12,766,703	404,050,735
2 固定負債					
長期借入金	1,826,491,532	0	0	0	1,826,491,532
長期未払金	48,090,642	0	0	0	48,090,642
リース債務	3,173,072	0	0	0	3,173,072
固定負債合計	1,877,755,246	0	0	0	1,877,755,246
負債合計	2,232,940,041	37,788,475	23,844,168	△ 12,766,703	2,281,805,981
III 正味財産の部					
1 指定正味財産	0	0	20,000,000	0	20,000,000
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(20,000,000)	(0)	(20,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	1,859,425,534	66,125,147	492,277,854	0	2,417,828,535
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(571,411,577)	(1,254,517)	(91,484,496)	(0)	(664,150,590)
正味財産合計	1,859,425,534	66,125,147	512,277,854	0	2,437,828,535
負債及び正味財産合計	4,092,365,575	103,913,622	536,122,022	△ 12,766,703	4,719,634,516

3 正味財産増減計算書（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

(1) 正味財産増減計算書

(単位：円)

科 目	当年度 (平成30年度)	前年度 (平成29年度)	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	7,801	4,199	3,602
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	168,845	293,880	△ 125,035
③ 事業収益			
ごみ収集及び運搬業務	682,202,652	662,148,751	20,053,901
家庭系ごみ処理手数料徴収事務	718,800,184	689,157,627	29,642,557
粗大ごみ受付センター管理運営業務	81,378,347	82,686,016	△ 1,307,669
粗大ごみ処理手数料収納事務	27,055,926	23,800,565	3,255,361
し尿収集及び運搬業務	188,487,871	193,064,749	△ 4,576,878
し尿処理手数料徴収事務	46,773,137	42,829,123	3,944,014
福岡市葬祭場管理運営業務	496,473,167	484,691,161	11,782,006
排水設備完了検査業務	53,397,672	51,002,520	2,395,152
福岡市西部3Rステーション管理運営業務	50,893,000	50,893,000	0
緑のリサイクルセンター運転等業務	110,874,137	124,676,934	△ 13,802,797
自主事業	6,502,095	6,943,894	△ 441,799
土地貸付等収益	18,360,000	18,360,000	0
④ 受取補助金等			
併用世帯補助金	332,000	571,000	△ 239,000
⑤ 雑収益			
雑収益	1,600,747	1,849,024	△ 248,277
経常収益計	2,483,307,581	2,432,972,443	50,335,138
(2) 経常費用			
① 事業費			
給料	399,343,322	385,339,727	14,003,595
雑賞	111,887,827	116,016,334	△ 4,128,507
賞与引当金繰入	67,766,429	65,214,151	2,552,278
退職給付費用	33,680,000	33,600,000	80,000
法定福利費	28,027,701	26,605,730	1,421,971
法福旅通賃保被燃消印手委水会諸広租函車そ雑減支	104,847,995	101,172,846	3,675,149
福利厚生費	6,468,066	6,601,349	△ 133,283
交通費	4,427,770	3,262,910	1,164,860
信借料	7,756,723	7,139,423	617,300
借入料	25,414,783	27,412,144	△ 1,997,361
保険料	2,809,967	2,841,387	△ 31,420
被服料	2,796,182	3,486,745	△ 690,563
燃料費	18,612,634	17,266,722	1,345,912
消耗品	31,587,513	33,512,108	△ 1,924,595
印刷費	2,004,431	2,329,357	△ 324,926
手数料	412,551,509	398,094,670	14,456,839
託光熱	723,874,692	693,797,591	30,077,101
水道費	92,750,760	85,868,163	6,882,597
会議費	1,232,569	1,227,560	5,009
負担金	2,809,000	2,746,000	63,000
宣伝費	752,183	344,520	407,663
租税公課	74,152,350	77,836,850	△ 3,684,500
図書費	280,422	286,345	△ 5,923
車両修繕費	12,239,963	14,531,706	△ 2,291,743
その他修繕費	160,078,431	115,193,577	44,884,854
償却費	3,350,101	3,086,263	263,838
償却金	49,324,043	43,865,000	5,459,043
寄付金	1	350,000	△ 349,999

(単位：円)

科 目	当年度 (平成30年度)	前年度 (平成29年度)	増 減
② 管 理 費			
役員料	18,786,000	18,705,000	81,000
報 手	31,620,980	34,158,143	△ 2,537,163
給 料	1,789,861	1,769,372	20,489
雑 職	3,246,000	491,400	2,754,600
退 賞	6,797,146	6,725,884	71,262
賞 与 引 当 金 繰 入	2,640,000	2,852,000	△ 212,000
退 職 給 付 費	2,315,862	2,106,304	209,558
法 定 福 厚 利 生 通	11,592,858	11,601,882	△ 9,024
福 利 費	4,320,964	4,031,144	289,820
旅 交 信 通	465,000	506,770	△ 41,770
通 信 借 借 料	1,391,853	1,738,194	△ 346,341
賃 借 借 借 料	2,773,624	2,567,001	206,623
保 險 料	61,649	62,793	△ 1,144
被 服 料	61,992	146,880	△ 84,888
燃 料	64,746	53,261	11,485
消 耗 品	1,333,647	1,524,420	△ 190,773
印 刷 費	224,150	181,330	42,820
手 数 託 光 熱	662,177	602,773	59,404
委 道 託 議	8,243,018	6,728,562	1,514,456
水 道 費	1,388,401	1,375,510	12,891
会 議 費	3,888	217,200	△ 213,312
諸 負 担 金	334,080	282,080	52,000
広 告 宣 伝 費	255,000	1,406,400	△ 1,151,400
租 税 公 課	5,170,600	5,137,100	33,500
図 書 新 聞 費	219,765	180,944	38,821
そ の 他 修 繕 費	183,600	361,601	△ 178,001
雑 減 費	246,943	283,610	△ 36,667
支 払 償 却 付 金	6,726,395	6,684,022	42,373
0	0	0	0
経 常 費 用 計 額	2,493,747,566	2,381,510,758	112,236,808
当 期 経 常 増 減 額	△ 10,439,985	51,461,685	△ 61,901,670
2 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益			
車 両 運 搬 具 売 却 益	0	647,998	△ 647,998
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	8,000	△ 8,000
固 定 資 産 評 価 益	0	349,999	△ 349,999
経 常 外 収 益 計	0	1,005,997	△ 1,005,997
(2) 経 常 外 費 用			
固 定 資 産 除 却 損	571,819	0	571,819
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	36,000	0	36,000
雑 損	22,950	481,400	△ 458,450
経 常 外 費 用 計 額	630,769	481,400	149,369
当 期 経 常 外 増 減 額	△ 630,769	524,597	△ 1,155,366
他 会 計 振 替 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 11,070,754	51,986,282	△ 63,057,036
他 会 計 振 替 額	0	0	0
税 引 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 11,070,754	51,986,282	△ 63,057,036
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税	221,000	221,000	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 11,291,754	51,765,282	△ 63,057,036
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	2,429,120,289	2,377,355,007	51,765,282
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	2,417,828,535	2,429,120,289	△ 11,291,754
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部			
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	20,000,000	20,000,000	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	20,000,000	20,000,000	0
III 正 味 財 産 期 末 残 高	2,437,828,535	2,449,120,289	△ 11,291,754

(2) 正味財産増減計算書内訳表

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会 計	法人会計	内部取引 消 去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益					
基本財産受取利息	0	0	7,801	0	7,801
② 特定資産運用益					
特定資産受取利息	157,639	104	11,102	0	168,845
③ 事業収益					
ごみ収集及び運搬業務	649,132,896	0	33,069,756	0	682,202,652
家庭系ごみ処理手数料徴収事務	715,408,790	0	3,391,394	0	718,800,184
粗大ごみ受付センター管理運営業務	81,124,003	0	254,344	0	81,378,347
粗大ごみ処理手数料収納事務	26,462,345	0	593,581	0	27,055,926
し尿収集及び運搬業務	170,936,343	0	17,551,528	0	188,487,871
し尿処理手数料徴収事務	43,381,358	0	3,391,779	0	46,773,137
福岡市葬祭場管理運営業務	475,736,009	0	20,737,158	0	496,473,167
排水設備完了検査業務	49,023,245	0	4,374,427	0	53,397,672
福岡市西部3Rステーション管理運営業務	44,597,383	0	6,295,617	0	50,893,000
緑のリサイクルセンター運転等業務	103,137,410	0	7,736,727	0	110,874,137
自主事業	4,280,552	0	2,221,543	0	6,502,095
土地貸付等収益	0	18,360,000	0	0	18,360,000
④ 受取補助金等					
併用世帯補助金	332,000	0	0	0	332,000
⑤ 雑収益					
雑収益	988,468	587,534	24,745	0	1,600,747
経常収益計	2,364,698,441	18,947,638	99,661,502	0	2,483,307,581
(2) 経常費用					
① 事業費用					
給料手当	399,023,918	319,404	0	0	399,343,322
雑給	111,869,748	18,079	0	0	111,887,827
賞与	67,717,771	48,658	0	0	67,766,429
賞与引当金繰入額	33,660,000	20,000	0	0	33,680,000
退職給付費用	28,004,308	23,393	0	0	28,027,701
法定福利費	104,730,895	117,100	0	0	104,847,995
福利厚生費	6,424,420	43,646	0	0	6,468,066
旅交通費	4,427,770	0	0	0	4,427,770
通信用料	7,750,565	6,158	0	0	7,756,723
賃借料	25,414,783	0	0	0	25,414,783
保険料	2,809,967	0	0	0	2,809,967
被服費	2,796,182	0	0	0	2,796,182
燃料費	18,612,634	0	0	0	18,612,634
消耗品費	31,587,513	0	0	0	31,587,513
印刷費	2,004,431	0	0	0	2,004,431
手数料	412,551,509	0	0	0	412,551,509
委託費	723,874,692	0	0	0	723,874,692
水道光熱費	92,750,760	0	0	0	92,750,760
会議費	1,232,569	0	0	0	1,232,569
負担金	2,809,000	0	0	0	2,809,000
広告伝費	752,183	0	0	0	752,183
租税公課	72,176,290	1,976,060	0	0	74,152,350
図書新購費	280,422	0	0	0	280,422
車両修繕費	12,239,963	0	0	0	12,239,963
その他修繕費	160,078,431	0	0	0	160,078,431
雑費	3,350,101	0	0	0	3,350,101
減価償却費	49,033,750	290,293	0	0	49,324,043
支払寄付金	1	0	0	0	1

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会 計	法人会計	内部取引 消 去	合計
② 管 理 費					
役員報酬	0	0	18,786,000	0	18,786,000
給料手当	0	0	31,620,980	0	31,620,980
雑給金	0	0	1,789,861	0	1,789,861
退職職	0	0	3,246,000	0	3,246,000
賞与引当金繰入	0	0	6,797,146	0	6,797,146
賞退職給付費用	0	0	2,640,000	0	2,640,000
法定福利費	0	0	2,315,862	0	2,315,862
福利厚生費	0	0	11,592,858	0	11,592,858
旅交通費	0	0	4,320,964	0	4,320,964
通信用料	0	0	465,000	0	465,000
貸借料	0	0	1,391,853	0	1,391,853
保険料	0	0	2,773,624	0	2,773,624
被服料	0	0	61,649	0	61,649
燃費	0	0	61,992	0	61,992
消耗品	0	0	64,746	0	64,746
印刷費	0	0	1,333,647	0	1,333,647
手数料	0	0	224,150	0	224,150
水道光熱費	0	0	662,177	0	662,177
会議費	0	0	8,243,018	0	8,243,018
負担金	0	0	1,388,401	0	1,388,401
宣伝費	0	0	3,888	0	3,888
租税公課	0	0	334,080	0	334,080
図書新購費	0	0	255,000	0	255,000
その他修繕費	0	0	5,170,600	0	5,170,600
減価償却費	0	0	219,765	0	219,765
支払寄付金	0	0	183,600	0	183,600
雑費	0	0	246,943	0	246,943
支払寄付金	0	0	6,726,395	0	6,726,395
支払寄付金	0	0	0	0	0
経常費用計	2,377,964,576	2,862,791	112,920,199	0	2,493,747,566
当期経常増減額	△ 13,266,135	16,084,847	△ 13,258,697	0	△ 10,439,985
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
固定資産除却損	571,819	0	0	0	571,819
貸倒引当金繰入	36,000	0	0	0	36,000
雑損	22,950	0	0	0	22,950
経常外費用計	630,769	0	0	0	630,769
当期経常外増減額	△ 630,769	0	0	0	△ 630,769
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 13,896,904	16,084,847	△ 13,258,697		△ 11,070,754
他会計振替額	7,974,534	△ 15,863,847	7,889,313	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 5,922,370	221,000	△ 5,369,384	0	△ 11,070,754
法人税, 住民税及び事業税	0	221,000	0	0	221,000
当期一般正味財産増減額	△ 5,922,370	0	△ 5,369,384	0	△ 11,291,754
一般正味財産期首残高	1,865,347,904	66,125,147	497,647,238	0	2,429,120,289
一般正味財産期末残高	1,859,425,534	66,125,147	492,277,854	0	2,417,828,535
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	20,000,000	0	20,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	20,000,000	0	20,000,000
III 正味財産期末残高	1,859,425,534	66,125,147	512,277,854	0	2,437,828,535

4 財産目録（平成31年3月31日現在）

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手元保管	運転資金として	344,032
預金	当座預金	運転資金として	60,097,503
	普通預金	運転資金として	515,058,108
	定期預金	運転資金として	350,000,000
未収金	福岡市他	ごみ収集運搬業務委託料3月分他	213,254,473
貯蔵品	テキスト・事業系ごみ袋	JICAネット(販売用), 事業系ごみ袋	9,388,458
前払費用	三井住友海上火災保険(株)他	平成31年度福利厚生制度保険料, 自賠責保険料他	1,918,758
立替金	職員	社会保険料等個人負担金	54,979
貸倒引当金		未収金に対する当期貸倒引当金	△ 423,000
流動資産合計			1,149,693,311
(固定資産)			
基本財産	預金	定期預金 福岡銀行 博多支店 西日本シティ銀行 博多支店 西日本シティ銀行 本店 福岡中央銀行 本店 筑邦銀行 福岡支店 宮崎銀行 福岡支店 基本財産 合計	基本財産であり、運用益を財団の財源としている。 8,000,000 4,700,000 3,520,000 2,000,000 1,000,000 780,000 (20,000,000)
特定資産	減価償却引当資産	譲渡性預金 福岡銀行 本店 西日本シティ銀行 本店 減価償却引当資産 合計	固定資産等の買い替え資金として管理されている資産 150,000,000 482,150,590 (632,150,590)
	役員災害補償引当資産	譲渡性預金 福岡銀行 本店 役員災害補償引当資産 合計	財団役員の業務災害補償を目的としている資産 32,000,000 (32,000,000)
その他固定資産	建物	本社事務所 事業所 建物 合計	本社事務棟, 車庫棟他 事務所棟, 車庫棟 (470,216,115)
	建物付属設備 機械及び装置 車両運搬具	本社事務所, 事業所他 本社事務所, 事業所他 本社事務所, 事業所他	空気調和設備, 衛生器具設備他 太陽光発電システム, 高圧洗浄機他 し尿収集車両, ごみ収集車両他 計34台 63,962,418 4,905,189 113,561,501
	土地	福岡市中央区那の津 1,530㎡ H21.3取得 福岡市東区多の津 2,794.68㎡ S44.7取得 福岡市東区多の津 16.47㎡ H10.10取得 福岡市西区横浜 1,870.04㎡ S47.3取得 土地 合計	本社事務棟, 車庫棟他 事業所 事業所 旧西営業所 166,770,000 20,276,150 1,060,668 61,323,050 (249,429,868)
	電話加入権 ソフトウェア 前払年金費用 構築物 工具器具備品 水道施設利用権 リース資金 出資金 預託金 運用貸付金 長期前払費用 長期未収金	本社事務所, 事業所 本社事務所, 事業所 住友生命保険相互会社 本社事務所, 事業所他 本社事務所, 事業所他 本社事務所他 本社事務所 協同組合福岡市事業用環境協会 自動車リサイクル料金 (公財)ふくおか環境財団共済会 損保ジャパン日本興亜(株) 福岡市	電話回線 し尿収集臨時受付システム, 廃棄物顧客管理システム 従業員93名に対する退職金の支払に備えたもの 外構工事, 屋上緑化他 人事給与システムサーバ, LAN設備他 水道加入金 し尿臨時受付システム 事業系ごみ収集同業者組合出資金 し尿収集車両, ごみ収集車両他 従業員福利厚生団体への貸付金 本社・事業所火災保険料 福岡市葬祭場 再整備費借入金償還のため 54,000 18,947,108 59,320,758 17,621,100 3,917,903 777,857 3,173,072 500,000 353,030 4,000,000 468,522 1,874,582,174
固定資産合計			3,569,941,205
資産合計			4,719,634,516

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)			
未払金	事業者等に対する委託料の未払金他	公益目的事業に供する委託料, 未払給料他	237,664,170
未払消費税等	福岡税務署	平成30年度消費税額	8,142,000
未払法人税等	西福岡県税事務所, 福岡市	平成30年度県民税, 住民税均等割	221,000
預り金	福岡市, 中福岡年金事務所他	市町村民税3月分, 源泉所得税3月分他	77,386,276
前受金	(株)AOKI	事業用定期借地賃料4月前受分	1,530,000
賞与引当金	従業員に対するもの	従業員91名に対する賞与の支払に備えたもの	36,320,000
契約保証金	ブラテック(株)他	家庭系ごみ袋製造等委託に対する契約保証金他	42,787,289
流動負債合計			404,050,735
(固定負債)			
長期借入金	福岡銀行 本店	福岡市葬祭場 再整備費借入金の元金	913,245,766
	西日本シティ銀行 本店		913,245,766
長期未払金	福岡銀行 本店	福岡市葬祭場 再整備費借入金の利息	24,045,321
	西日本シティ銀行 本店		24,045,321
リース債務	本社事務所	し尿臨時受付システム	3,173,072
固定負債合計			1,877,755,246
負債合計			2,281,805,981
正味財産			2,437,828,535

5 収支計算書（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	予算額	決算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	10,000	7,801	2,199
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	446,000	168,845	277,155
③ 事業収益			
ごみ収集及び運搬業務	679,718,000	682,202,652	△ 2,484,652
家庭系ごみ処理手数料徴収事務	661,205,000	718,800,184	△ 57,595,184
粗大ごみ受付センター管理運営業務	84,170,000	81,378,347	2,791,653
粗大ごみ処理手数料収納事務	27,159,000	27,055,926	103,074
し尿収集及び運搬業務	187,677,000	188,487,871	△ 810,871
し尿処理手数料徴収事務	47,776,000	46,773,137	1,002,863
福岡市葬祭場管理運営業務	500,502,000	496,473,167	4,028,833
排水設備完了検査業務	52,112,000	53,397,672	△ 1,285,672
福岡市西部3Rステーション管理運営業務	50,893,000	50,893,000	0
緑のリサイクルセンター運転等業務	116,337,000	110,874,137	5,462,863
自主事業	5,800,000	6,502,095	△ 702,095
土地貸付等収益	18,360,000	18,360,000	0
④ 受取補助金等			
併用世帯補助金	576,000	332,000	244,000
⑤ 雑収益			
雑収益	1,055,000	1,600,747	△ 545,747
経常収益計	2,433,796,000	2,483,307,581	△ 49,511,581
(2) 経常費用			
① 事業費			
給料手	412,799,000	399,343,322	13,455,678
雑賞与引当金繰入	119,136,000	111,887,827	7,248,173
退職給付費用	104,704,000	67,766,429	36,937,571
法定福利生	0	33,680,000	△ 33,680,000
旅費	35,842,000	28,027,701	7,814,299
通費	104,909,000	104,847,995	61,005
賃借料	8,274,000	6,468,066	1,805,934
燃料費	2,480,000	4,427,770	△ 1,947,770
通信費	8,937,000	7,756,723	1,180,277
保険料	24,870,000	25,414,783	△ 544,783
被服費	3,419,000	2,809,967	609,033
燃費	3,882,000	2,796,182	1,085,818
消耗品	16,222,000	18,612,634	△ 2,390,634
印刷費	37,474,000	31,587,513	5,886,487
手数料	3,092,000	2,004,431	1,087,569
委託費	413,646,000	412,551,509	1,094,491
水道熱費	631,977,000	723,874,692	△ 91,897,692
会議費	93,241,000	92,750,760	490,240
負担金	1,375,000	1,232,569	142,431
宣伝費	3,046,000	2,809,000	237,000
広告費	576,000	752,183	△ 176,183
租税公課	81,848,000	74,152,350	7,695,650
図書新修繕費	569,000	280,422	288,578
車の他修繕費	10,813,000	12,239,963	△ 1,426,963
その他修繕費	182,948,000	160,078,431	22,869,569
雑費	3,571,000	3,350,101	220,899
減価償却費	52,468,000	49,324,043	3,143,957
支理費	0	1	△ 1
② 管理費			
役員報酬	18,834,000	18,786,000	48,000
給料	36,043,000	31,620,980	4,422,020
雑給	1,906,000	1,789,861	116,139
退職金	3,251,000	3,246,000	5,000
賞与	10,227,000	6,797,146	3,429,854
賞与引当金繰入	0	2,640,000	△ 2,640,000

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増 減
退職給付費用	3,044,000	2,315,862	728,138
法定福利費	12,607,000	11,592,858	1,014,142
厚生交通費	4,417,000	4,320,964	96,036
通信費	358,000	465,000	△ 107,000
賃借料	1,833,000	1,391,853	441,147
保険料	2,283,000	2,773,624	△ 490,624
交際費	62,000	61,649	351
被服料	40,000	0	40,000
燃費	54,000	61,992	△ 7,992
消耗品	59,000	64,746	△ 5,746
印刷費	2,810,000	1,333,647	1,476,353
手数料	142,000	224,150	△ 82,150
委託費	595,000	662,177	△ 67,177
水道光熱費	6,701,000	8,243,018	△ 1,542,018
会議費	1,416,000	1,388,401	27,599
負担金	161,000	3,888	157,112
宣伝費	326,000	334,080	△ 8,080
広告費	311,000	255,000	56,000
租税公課	5,046,000	5,170,600	△ 124,600
図書新購費	238,000	219,765	18,235
その他修繕費	325,000	183,600	141,400
雑費	220,000	246,943	△ 26,943
減価償却費用	8,400,000	6,726,395	1,673,605
経常増減額	2,483,827,000	2,493,747,566	△ 9,920,566
当期経常増減	△ 50,031,000	△ 10,439,985	△ 39,591,015
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	571,819	△ 571,819
貸倒引当金繰入	0	36,000	△ 36,000
雑損	0	22,950	△ 22,950
経常外費用計	0	630,769	△ 630,769
当期経常外増減額	0	△ 630,769	630,769
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 50,031,000	△ 11,070,754	△ 38,960,246
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 50,031,000	△ 11,070,754	△ 38,960,246
法人税，住民税及び事業税	300,000	221,000	79,000
当期一般正味財産増減額	△ 50,331,000	△ 11,291,754	△ 39,039,246
一般正味財産期首残高	2,380,904,000	2,429,120,289	△ 48,216,289
一般正味財産期末残高	2,330,573,000	2,417,828,535	△ 87,255,535
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	20,000,000	20,000,000	0
指定正味財産期末残高	20,000,000	20,000,000	0
III 正味財産期末残高	2,350,573,000	2,437,828,535	△ 87,255,535

6 契約金額が3億円以上の工事又は製造の請負の契約

該当なし

7 契約金額が4,000万円以上の不動産等の買入れ等の契約

該当なし

第3 令和元年度事業計画及び収支予算

1 事業計画（各事業の予算額は、受取補助金等及び雑収益等を含む）

(1) 公益目的事業

① ごみ収集及び運搬業務（697,666千円）

福岡市から委託を受け、又は収集運搬業の許可に基づき、ごみの収集運搬業務を行う。また、契約事業所から分別して排出される古紙を民間の古紙資源化施設に搬入し、ごみの減量及び資源化に努める。

② 家庭系ごみ処理手数料徴収事務（732,699千円）

福岡市から委託を受け、家庭系ごみ処理手数料の徴収事務並びに指定袋の調達、保管及び取扱店への配送等の業務を行う。

③ 粗大ごみ受付センター管理運営業務（83,999千円）

福岡市から委託を受け、家庭系粗大ごみ収集の申込受付、市民からの相談・要望等への対応、収集業者への指示及び連絡調整を行う。

④ 粗大ごみ処理手数料収納事務（28,470千円）

福岡市から委託を受け、粗大ごみ処理券の管理及び保管を行い、市が指定する取扱店に納品するとともに、粗大ごみ処理手数料の収納事務を行う。

⑤ し尿収集及び運搬業務（195,795千円）

福岡市から委託を受け、し尿の収集運搬業務を行う。

⑥ し尿処理手数料徴収事務（45,209千円）

福岡市から委託を受け、し尿処理手数料の徴収事務を行う。

⑦ 福岡市葬祭場管理運営業務（516,736千円）

福岡市葬祭場の再整備資金を金融機関に償還していくとともに、指定管理者として、福岡市葬祭場の適切な管理運営を行う。

⑧ 排水設備完了検査業務（55,895千円）

福岡市及び糟屋郡5町から委託を受け、排水設備の完了検査業務を行う。

⑨ 福岡市西部3Rステーション管理運営業務（51,320千円）

指定管理者として、福岡市西部3Rステーションの設置目的に沿うよう適切な管理運営を行う。

また、地域や環境活動団体との連携・協働により地域の環境啓発活動を支援するとともに、地域で活動するリーダーやボランティアの人材育成を行う。

⑩ 自主事業（5,511千円）

ア 廃棄物埋立管理技術普及啓発事業

国際協力機構（JICA）課題別研修事業として、準好気性埋立構造（福岡方式）による廃棄物埋立管理技術について、福岡市及び福岡大学との協働により、開発途上国から研修員を受け入れ、実技研修等を行う。

イ 環境学習事業

留守家庭子ども会などを対象とした、不要なものを利用しリユース意識を高める体験型講座「小学校等環境学習事業」等を通して、小学生を始め、広く市民を対象にごみ減量や環境問題に関する啓発を行うとともに、食品ロスを削減してもなお発生する生ごみについて、段ボール箱を利用した堆肥作りからその利用までの実践活動を支援する「小学生リサイクル学習事業」を実施する。

また、小学生とその保護者を対象に夜間ごみ収集の見学を行う「親子ごみ収集ミッドナイトツアー」を開催する。

ウ その他の事業

環境フェスティバル、ラブアース・クリーンアップなど福岡市が実施する各種啓発事業に参画し、環境分野における市民啓発活動等を行う。

(2) 収益事業

土地貸付事業（19,061千円）

旧西営業所用地の有効活用を図るため、貸付事業を行う。

2 収支予算書（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

(1) 収支予算

(単位：千円)

科 目	当年度 (令和元年度)	前年度 (平成30年度)	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	10	10	0	基本財産の運用利息
② 特定資産運用益	161	446	△ 285	減価償却引当預金等の運用利息
③ 事業収益	2,430,837	2,431,709	△ 872	福岡市からの受託事業収入等
ごみ収集及び運搬業務	697,330	679,718	17,612	
家庭系ごみ処理手数料徴収事務	732,699	661,205	71,494	
粗大ごみ受付センター管理運営業務	83,999	84,170	△ 171	
粗大ごみ処理手数料収納事務	28,470	27,159	1,311	
し尿収集及び運搬業務	195,795	187,677	8,118	
し尿処理手数料徴収事務	45,209	47,776	△ 2,567	
福岡市葬祭場管理運営業務	516,736	500,502	16,234	
排水設備完了検査業務	55,895	52,112	3,783	
福岡市西部3Rステーション管理運営業務	51,002	50,893	109	
緑のリサイクルセンター運転等業務	0	116,337	△ 116,337	
自主事業	5,342	5,800	△ 458	
土地貸付事業	18,360	18,360	0	
④ 受取補助金等	336	576	△ 240	福岡市からの補助金
⑤ 雑収益	1,047	1,055	△ 8	預金利息等
経常収益計	2,432,391	2,433,796	△ 1,405	
(2) 経常費用				
① 事業費	2,366,519	2,362,118	4,401	事業に係る直接経費
② 管理費	105,319	121,709	△ 16,390	管理経費
経常費用計	2,471,838	2,483,827	△ 11,989	
当期経常増減額	△ 39,447	△ 50,031	10,584	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 39,447	△ 50,031	10,584	
他会計振替額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 39,447	△ 50,031	10,584	
法人税、住民税及び事業税	300	300	0	
当期一般正味財産増減額	△ 39,747	△ 50,331	10,584	
一般正味財産期首残高	2,378,789	2,429,120	△ 50,331	
一般正味財産期末残高	2,339,042	2,378,789	△ 39,747	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	20,000	20,000	0	
指定正味財産期末残高	20,000	20,000	0	
III 正味財産期末残高	2,359,042	2,398,789	△ 39,747	

(2) 会計別内訳表

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会 計	法人会計	内部取引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	10	0	10
② 特定資産運用益	150	1	10	0	161
③ 事業収益	2,313,599	18,360	98,878	0	2,430,837
④ 受取補助金等	336	0	0	0	336
⑤ 雑収益	337	700	10	0	1,047
経常収益計	2,314,422	19,061	98,908	0	2,432,391
(2) 経常費用					
① 事業費	2,362,657	3,862	0	0	2,366,519
② 管理費	0	0	105,319	0	105,319
経常費用計	2,362,657	3,862	105,319	0	2,471,838
当期経常増減額	△ 48,235	15,199	△ 6,411	0	△ 39,447
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 48,235	15,199	△ 6,411	0	△ 39,447
他会計振替額	8,488	△ 14,899	6,411	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 39,747	300	0	0	△ 39,447
法人税，住民税及び事業税	0	300	0	0	300
当期一般正味財産増減額	△ 39,747	0	0	0	△ 39,747
一般正味財産期首残高	1,813,998	67,144	497,647	0	2,378,789
一般正味財産期末残高	1,774,251	67,144	497,647	0	2,339,042
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	20,000	0	20,000
指定正味財産期末残高	0	0	20,000	0	20,000
III 正味財産期末残高	1,774,251	67,144	517,647	0	2,359,042

第4 参考資料

公益財団法人 ふくおか環境財団定款

施行 平成27年4月1日

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人 ふくおか環境財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を福岡県福岡市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、廃棄物を適正に処理し、資源循環型社会の形成に資する事業を推進するとともに、広く公共の福祉の見地から公衆衛生の向上を図ることにより、住民の健康で文化的な生活環境の確保に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 環境に関する調査、研究及び啓発
- (2) 廃棄物処理技術の普及に関する事業
- (3) 廃棄物関連施設の管理運営に関する事業
- (4) 廃棄物の収集及び運搬に関する事業
- (5) 家庭系指定袋の調達、保管及び配送に関する事業
- (6) 廃棄物処理手数料に関する事業
- (7) 家庭系粗大ごみ収集の受付及び相談に関する事業
- (8) 福岡市葬祭場の管理運営及び整備に関する事業
- (9) 排水設備の検査に関する事業
- (10) 土地の貸付に関する事業
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、福岡市及びその周辺において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受け、直近の評議員会へ報告するものとする。これを変更する場合も同様とする。

- 2 前項に規定する書類は、当該事業年度開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。
- 3 第1項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書(損益計算書)
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書(損益計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。
- 3 第1項各号に規定する書類は、毎事業年度経過後3箇月以内に行政庁に提出しなければならない。
- 4 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第4項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員5名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「法人法」という。)第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

- 2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。
 - (1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超え

ないものであること。

- イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族
 - ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
 - ハ 当該評議員の使用人
 - ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
 - ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者
 - ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの
- (2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
- イ 理事
 - ロ 使用人
 - ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者
 - ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者
 - ① 国の機関
 - ② 地方公共団体
 - ③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人
 - ④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人
 - ⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人
 - ⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（評議員の任期）

- 第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
 - 3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお、評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

- 第13条 評議員に対して、一日当たり10,000円を超えない範囲で、報酬等の支給の基準に従つて算定した額を、日当として支給する。
- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。
 - 3 前2項に関し必要な事項は、評議員会の決議により定める役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程による。

第5章 評議員会

（構成）

- 第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書（損益計算書）並びに財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 評議員会を招集する場合には、理事会は次の事項を決議しなければならない。
 - (1) 評議員会の日時及び場所
 - (2) 評議員会の目的である事項があるときは、当該事項
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、法務省令で定める事項

(招集通知)

第18条 理事長は、評議員会の日の1週間前までに、前条第3項各号に掲げる事項を記載した書面によりその通知を発しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、評議員の全員の同意がある場合には、招集の手続を経ることなく評議員会を開催することができる。

(議長)

第19条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の互選により定める。

(決議)

第20条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
 - (1) 監事の解任
 - (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
 - (3) 定款の変更
 - (4) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第21条 理事が評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案につき議決に加わることができる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第22条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及び会議に出席した評議員の中から選任された議事録署名人2名がこれに記名押印する。

第6章 役員

(役員を設置)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 6名以上10名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち1名を理事長とする。また、理事長以外の理事のうち1名を常務理事とすることができる。

3 前項の理事長をもって法人法上の代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、この法人の理事及び評議員又は使用人を兼ねることができない。

4 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族その他法令で定める特別の関係がある者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

5 他の同一の団体(公益法人を除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(理事長が欠けた場合の措置)

第26条 理事長が欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した理事長は、新たに選定された理事長(法人法第79条第2項の規定により選任された一時理事長の職務を行うべき者を含む。)が就任するまで、なお理事長としての権利義務を有する。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況

の調査をすることができる。

3 監事は、その他法令で定めるところにより、職務を執行する。

(役員任期)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第29条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第30条 役員に対しては、その職務執行の対価として報酬を支給することができる。

2 役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、評議員会の決議により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程による。

(損害賠償責任の免除)

第31条 この法人は、法人法第198条で準用する同法第114条第1項の規定により、任務を怠ったことによる理事及び監事(理事又は監事であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

2 この法人は、法人法第198条で準用する同法第115条第1項の規定により、外部理事又は外部監事との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度は、同法第198条で準用する同法第113条で定める最低責任限度額とする。

第7章 理事会

(構成)

第32条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第33条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

- 3 理事会を招集しようとするときは、理事長は、理事会の日の1週間前までに、各理事及び各監事に対し、理事会の目的である事項並びに日時及び場所、その他必要な事項を記載した書面により通知を発しなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意がある場合には、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、出席した理事の互選により議長を定める。

(決議)

第36条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、法人法第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が当該提案に異議を述べた場合は、この限りでない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第38条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第11条についても適用する。

(解散)

第39条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第40条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第41条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第42条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第10章 補則

(委任)

第43条 法令及びこの定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長は、箱嶋 次雄とする。
- 4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。
星子 明夫
中島 淳一郎
今田 長英
角 敬之
久留百合子
松崎 隆

別表 基本財産（第5条関係）

財産種別	金額
定期預金	福岡銀行博多支店 8,000,000 円
	西日本シティ銀行博多支店 4,700,000 円
	西日本シティ銀行本店 3,520,000 円
	福岡中央銀行本店 2,000,000 円
	筑邦銀行福岡支店 1,000,000 円
	宮崎銀行福岡支店 780,000 円
	20,000,000 円